

松江市告示第 2号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号の規定により告示する。

令和 2年 1月 8日

松江市長 松 浦 正 敬

1 介護保険事業所番号

3 2 7 0 1 0 3 3 2 2

2 事業者等の名称

島根県農業協同組合

3 事業所の名称及び所在地

名 称 JA しまね く に び き ヘル パース テーション

所在地 松江市玉湯町湯町 683 - 8

4 廃止届受理年月日

令和 元年 1 2 月 2 5 日（事業所廃止年月日：令和 2年 1月 3 1日）

5 サービスの種類

訪問介護